

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月26日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 関家 一馬
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務 サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1099(IR室直通)
【事務連絡者氏名】	執行役常務 サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	139,281	126,260	284,135
経常利益 (百万円)	57,582	46,277	112,338
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	40,673	32,708	82,891
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	44,858	34,889	86,179
純資産額 (百万円)	316,776	360,237	348,041
総資産額 (百万円)	428,166	491,706	468,797
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	375.63	301.96	765.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	374.43	300.86	762.98
自己資本比率 (%)	73.7	73.0	74.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,261	41,509	81,783
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,379	7,627	13,077
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,965	22,764	32,090
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	136,405	175,847	163,053

回次	第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	227.49	184.86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第84期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（以下、当期）は、スマートフォンやPC向け半導体の需要が低迷する中、世界的なEVシフトや脱炭素化の進展を背景にパワー半導体の強い需要が継続しました。このような市場環境のもと、精密加工装置の出荷はパワー半導体向けを中心に底堅く推移しました。また消耗品である精密加工ツールの出荷は顧客の設備稼働率に連動して緩やかな上昇基調で推移しました。

こうした環境において、高付加価値案件の増加により出荷は高水準で推移したものの検収の長期化により売上高は減少しました。損益については、為替の影響や改善活動の継続、高付加価値製品の増加によりGP率は上昇しましたが、販売管理費の増加により営業利益は前年同期と比べ減益となりました。

売上高	1,262億60百万円（前年同期比 9.3%減）		
営業利益	450億9百万円（前年同期比 18.0%減）	営業利益率	35.6%
経常利益	462億77百万円（前年同期比 19.6%減）	経常利益率	36.7%
親会社株主に帰属する四半期純利益	327億8百万円（前年同期比 19.6%減）	純利益率	25.9%

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比べ229億9百万円増加し4,917億6百万円となりました。これは、主に現金及び預金、棚卸資産を中心とした流動資産が増加したことによるものです。

負債は、前期末と比べ107億14百万円増加し1,314億69百万円となりました。これは、主に賞与引当金が減少した一方で、契約負債が増加したことによるものです。

純資産は、前期末と比べ121億96百万円増加し3,602億37百万円となり、自己資本比率は前期末から1.0ポイント低下の73.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、415億9百万円の収入となりました。（前年同期比 8.5%増）

これは、主に税金等調整前四半期純利益や契約負債の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、76億27百万円の支出となりました。（前年同期比 3.4%増）

これは、主に工場設備などの有形固定資産の取得による支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、227億64百万円の支出となりました。（前年同期比 3.6%増）

これは、主に配当金の支払によるものです。

これらの結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末から127億94百万円増加して1,758億47百万円となりました。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」を合算した「フリー・キャッシュ・フロー」は、338億81百万円の資金増加となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、121億75百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,000,000
計	216,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	108,348,183	108,348,183	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	108,348,183	108,348,183	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役(取締役を兼務する者を含む) 6
新株予約権の数(個)	55
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2023年8月5日 至 2043年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,121 (注)2 資本組入額 11,061
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた対象者は、当社の執行役または取締役を退任(再任された場合、執行役を退任して取締役に就任した場合、取締役を兼務する執行役が執行役または取締役のいずれか一方のみを退任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、2042年7月31日より前に割当を受けた対象者が当社の執行役または取締役の地位を退任しなかった場合、その対象者は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。 また、割当を受けた対象者が死亡した場合は、対象者の相続人は、対象者死亡時に未行使の新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権割当契約に定める条件による。 (退職慰労金制度は2004年に廃止。)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要する。 質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額22,120円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額22,120円については、当社執行役(取締役を兼務する者を含む)の当社に対する報酬債権と相殺されます。

決議年月日	2023年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役(取締役を兼務する者を含む) 6
新株予約権の数(個)	181
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27,305
新株予約権の行使期間	自 2025年8月5日 至 2031年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,070 (注)2 資本組入額 17,035
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使時においても、当社の執行役、取締役、もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものと認める場合はこの限りでない。なお、当社または当社子会社以外の会社より当社または当社子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の執行役、取締役もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱い、また任期満了により退任または定年退職した対象者が当社または当社子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の執行役、取締役もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと取り扱わないものとする。</p> <p>また、割当を受けた対象者が死亡した場合は、対象者の相続人は、対象者死亡時に未行使の新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権割当契約に定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額6,765円と行使時の払込金額27,305円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額6,765円については、当社執行役(取締役を兼務する者を含む)の当社に対する報酬債権と相殺されます。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年7月1日~ 2023年9月30日	-	108,348,183	-	21,801	-	22,883

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	14,404	13.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	9,393	8.67
株式会社ダイイチホールディングス	東京都渋谷区広尾3-9-20-403	5,994	5.53
株式会社OctagonLab	広島県広島市中区袋町8-8	5,562	5.13
株式会社ダイイチ企業	東京都港区高輪1-23-33-402	5,544	5.11
THE BANK OF NEW YORK 133969 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	3,922	3.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	2,670	2.46
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,660	2.45
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	2,617	2.41
関家 一馬	東京都渋谷区	2,100	1.93
計	-	54,869	50.64

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13,821千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7,732千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	2,363千株

2. 以下の大量保有報告書(変更報告書を含む)が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	提出書類	提出日	報告義務発生日	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン 株式会社他5社	大量保有報告書	2023年6月6日	2023年5月31日	5,649	5.22
エーピージーアセットマネ ジメントエヌヴィー	変更報告書	2023年9月22日	2023年9月15日	4,331	4.00

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,261,700	1,082,617	-
単元未満株式	普通株式 70,683	-	-
発行済株式総数	108,348,183	-	-
総株主の議決権	-	1,082,617	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北二丁目13番11号	15,800	-	15,800	0.01
計	-	15,800	-	15,800	0.01

(注) 他人名義の株式は所有していません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 代表執行役副社長 営業本部長 海外営業部長	取締役 代表執行役副社長 営業本部長 海外営業部長 カスタマーエンジニアリング部長	吉永 晃	2023年8月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	163,053	175,847
受取手形、売掛金及び契約資産	41,356	38,403
商品及び製品	24,530	29,808
仕掛品	23,407	29,826
原材料及び貯蔵品	43,446	46,083
その他	9,420	5,146
貸倒引当金	95	85
流動資産合計	305,118	325,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	95,780	95,168
その他(純額)	51,760	56,610
有形固定資産合計	147,541	151,778
無形固定資産	231	216
投資その他の資産	15,905	14,680
固定資産合計	163,678	166,675
資産合計	468,797	491,706
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,942	6,873
電子記録債務	19,658	24,600
未払法人税等	16,497	11,676
契約負債	39,164	57,381
賞与引当金	26,958	16,891
その他の引当金	1,042	1,562
その他	9,710	11,618
流動負債合計	119,974	130,603
固定負債	781	865
負債合計	120,755	131,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,681	21,801
資本剰余金	23,670	23,790
利益剰余金	293,209	303,030
自己株式	32	41
株主資本合計	338,528	348,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98	245
為替換算調整勘定	8,196	10,216
退職給付に係る調整累計額	23	10
その他の包括利益累計額合計	8,270	10,451
新株予約権	997	1,035
非支配株主持分	245	170
純資産合計	348,041	360,237
負債純資産合計	468,797	491,706

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	139,281	126,260
売上原価	49,091	41,597
売上総利益	90,190	84,662
販売費及び一般管理費	35,319	39,652
営業利益	54,870	45,009
営業外収益		
受取利息	22	50
持分法による投資利益	165	67
為替差益	1,950	601
受取賃貸料	75	107
助成金収入	389	320
その他	133	142
営業外収益合計	2,737	1,290
営業外費用		
減価償却費	17	18
その他	7	4
営業外費用合計	25	22
経常利益	57,582	46,277
特別利益		
固定資産売却益	0	8
特別利益合計	0	8
特別損失		
固定資産除売却損	23	24
特別退職金	23	15
特別損失合計	47	39
税金等調整前四半期純利益	57,536	46,246
法人税、住民税及び事業税	15,285	11,703
法人税等調整額	1,562	1,850
法人税等合計	16,847	13,554
四半期純利益	40,688	32,692
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	40,673	32,708
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	15	16
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,093	1,918
退職給付に係る調整額	11	13
持分法適用会社に対する持分相当額	66	264
その他の包括利益合計	4,170	2,196
四半期包括利益	44,858	34,889
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44,843	34,889
非支配株主に係る四半期包括利益	15	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	57,536	46,246
減価償却費	4,912	5,201
持分法による投資損益(は益)	165	67
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	8
賞与引当金の増減額(は減少)	7,001	10,527
有形固定資産除売却損益(は益)	22	15
助成金収入	389	320
受取利息及び受取配当金	22	50
売上債権の増減額(は増加)	524	5,214
棚卸資産の増減額(は増加)	14,191	13,447
仕入債務の増減額(は減少)	2,096	4,843
契約負債の増減額(は減少)	7,908	15,185
その他	6,838	4,600
小計	57,021	56,886
助成金の受取額	689	320
利息及び配当金の受取額	13	52
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	19,464	15,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,261	41,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,399	7,487
有形固定資産の売却による収入	12	15
無形固定資産の取得による支出	11	29
長期貸付けによる支出	0	103
長期貸付金の回収による収入	23	18
その他	3	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,379	7,627
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	62	199
自己株式の取得による支出	0	8
配当金の支払額	21,974	22,881
非支配株主への配当金の支払額	51	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,965	22,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,716	1,676
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,633	12,794
現金及び現金同等物の期首残高	125,771	163,053
現金及び現金同等物の四半期末残高	136,405	175,847

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	-百万円	236百万円
支払手形	-	41
電子記録債務	-	4,633
設備支払手形	-	0
営業外電子記録債務(流動負債「その他」)	-	89

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
給料及び賞与	7,953百万円	10,239百万円
賞与引当金繰入額	3,422	2,803
研究開発費	10,272	12,175

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	21,979	609	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月20日 取締役会	普通株式	10,178	282	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	22,887	634	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注)2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」は当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月19日 取締役会	普通株式	8,233	76	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

主要製品群	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
精密加工装置	85,043	74,049
精密加工ツール	33,745	31,568
その他	20,492	20,642
売上高合計	139,281	126,260

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	375.63	301.96
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	40,673	32,708
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	40,673	32,708
普通株式の期中平均株式数(千株)	108,279	108,320
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	374.43	300.86
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	346	395
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2022年7月21日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 86個)	2023年7月20日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 181個)

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年10月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 8,233百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 76円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2023年12月1日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月26日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 真樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。